

### 平成30年度における随意契約の発注見通しの公表(第3号随契)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約による契約を予定している業務等(障害者施設、作業所等からの物品の購入または役務の提供を受ける契約、シルバー人材センター、母子福祉団体等から役務の提供を受ける契約が該当します。)の発注一覧を公表します。

※詳細及び質問等につきましては、水道局へ問い合わせください。

#### 随意契約発注見通し一覧

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係)

(水俣市財務規則第126条の2第1号)

番号	契約の名称	業務内容	発注時期(又は契約予定時期)	予定期間	種別	発注担当部署
1	週休日及び休日の採水業務委託	採水	平成30年5月	平成30年5月1日～平成33年4月30日	役務	水道局

#### 随意契約結果一覧

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係)

番号	契約の名称	契約年月日	契約期間	契約金額	契約の相手方	随契理由	発注担当部署
1	週休日及び休日の採水業務	平成30年4月26日	平成30年5月1日～平成33年4月30日	3,785,250円	公益社団法人水俣・津奈木シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	水道局